

# 入札条件書

木曾岬町発注物件の一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は次のことを入札条件とするので遵守しなければならない。

1. 納 期 令和 8 年 10 月 30 日 まで

2. 落札予定者の決定

(1) 木曾岬町契約事務規則（平成14年木曾岬町規則第10号）（以下「規則」という。）第19条に基づき作成された予定価格の範囲内であって、最低価格の入札者とする。

(2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2以上あるときは、即時に当該入札者によりくじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員に引かせる。

2. 落札者の決定

落札予定者が決定した後に開催される木曾岬町入札審査会において、入札参加資格確認申請書（事後審査）及び提出添付書類の審査を実施する。審査の結果、落札予定者が適正な入札参加者である

3. 落札決定及び契約の保留

(1) 落札決定から契約締結までの間に、落札者が木曾岬町から指名停止処分を受けた場合は本契約を締結しないことがある。また、下記のいずれかに該当する事実を確認した場合には、落札決定及び契約の締結を保留する。

- ア 木曾岬町請負工事等指名競争入札参加者指名停止措置要領の「贈賄」に該当する容疑で強制捜査を受けた場合
- イ 木曾岬町請負工事等指名競争入札参加者指名停止措置要領の「独占禁止法違反行為」に該当する容疑で犯則調査を受けた場合
- ウ 木曾岬町請負工事等指名競争入札参加者指名停止措置要領の「競売入札妨害又は談合」に該当する容疑で強制捜査を受けた場合

(2) 前項(1)に定める規定により落札決定または契約締結を保留とした場合及び契約を締結しないことと決定した場合において、町は一切の損害賠償を負わない。

4. 入札書に記載する金額

落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札書に記載する金額は当該8%に相当する額を除いた金額とすること。

5. 入札保証金

なし

6. 契約保証金

免除

7. 前払金

なし

## 8. 見積書（内訳書）の提出

- (1) 入札の際に見積書（仕様書における内訳書をいう。）の提出を求める。見積書の提示が無い場合は当該入札に参加できない。欄外に社名を記載し代表者印を押印すること。提出された見積書は返却しない。また、内訳書には、当該物件名を記入し、入札目的（物件名）が具体的に分かるようにすること。  
※ 見積書の作成例  
表紙・・・物件名及び社名を記入したもの  
内訳書・・・見積額の根拠となるもの  
上記2種類を順番に綴る
- (2) 見積書を提出しない者、見積書に社名記入及び社印押印の無い者の入札は無効とし、また提出した見積書の不明な点を説明しない者は失格とする。なお、提出された見積書については、契約上の権利及び義務を生じるものではない。
- (3) 見積書は入札に際し入札書に記載される金額に対応したものを求めることとし、提出された見積書が次の各号のいずれかに該当する者の入札書については無効とする。

※ただし端数調整のための千円以下の処理については一括値引き及び減額として扱わない。

- ④記載すべき項目がかけているもの。
- ⑤その他不備があるもの。

## 9. 無効及び失格の要件

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とする。
  - ①入札に参加する資格がない者が参加したとき。
  - ②同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
  - ③入札者又は他の者が他人の入札の代理をしたとき。
  - ④入札に対して談合等の不正行為があったとき。
  - ⑤入札書の金額を訂正した入札をしたとき。
  - ⑥見積書（内訳書）の提出がない者。
  - ⑦入札書の金額と内訳書の金額が一致していないとき。
  - ⑧一括値引き等が計上されており、積算根拠が不明瞭なとき。
  - ⑨記名、押印を欠く入札又は誤字脱字等により意志表示が不明な入札したとき。
  - ⑩その他契約担当者が予め指示した事項及び入札条件に違反したとき。
- (2) 次の各号の一に該当する入札者は、失格とする。
  - ①次項(2)の規定に該当する入札をしたとき。
  - ②適正な入札の執行を妨げたとき。

## 10. 入札方法

- (1) 入札回数は3回を限度とする。よって、入札書は3回分準備すること。
- (2) 第2回目入札以降にあつては、前回の最安入札額を超えた応札をしてはならない。
- (3) 入札書の宛名は木曾岬町長とし、1件ごとに作成し封書のうえ、入札者の氏名又は法人名及び物件名等を表記して入札者（代理人による入札の場合の代理人含む。以下同じ。）自ら投函する。

